

会 議 録

1 会議名	第 2 回 南砺市図書館協議会
2 議題	①平成 28 年度当初予算要求(案)について ②南砺市立図書館の運営状況について ③今後の図書館の運営の方向について
3 開催日時	平成 28 年 2 月 9 日 (火) 午後 3 時 30 分から午後 4 時 30 分
4 開催場所	南砺市役所井波庁舎 3 階 301 会議室
5 出席者	南砺市図書館協議会委員 出席 11 名/全 12 名 委 員：脊戸川康子、武田和一、中谷有秀、石黒公一、横山一乃、藤田一彦 野原浩昭、高瀬英明、城寶マチエ、山本良江、山下美紀 事務局：教育長、教育部長、生涯学習スポーツ課長、図書館長・副主幹
6 欠席者	山田清志
7 傍聴者	なし
8 議事内容	<ul style="list-style-type: none"> ・開会 若田図書館長 ・開会あいさつ 高田教育長、武田会長 ・進行 武田会長 <p>①平成 28 年度当初予算要求(案)について</p> <p>②南砺市立図書館の運営状況について</p> <p style="padding-left: 2em;">①～②について事務局から配布資料 1・2 により説明。</p> <p style="padding-left: 2em;">委員から特に質疑無し。</p> <p>③今後の図書館の運営の方向について</p> <p style="padding-left: 2em;">事務局から配布資料 3-1、3-2 により説明。</p> <p>委 員：人口が減少する中で図書館の位置付けが大切。行政センター等複合施設の中へ図書館機能を移行し、身近な場所に図書館を残す事には賛成。</p> <p style="padding-left: 2em;">現在の南砺市の図書館は静かにしなくてはいけないが、街の賑わいづくり・活性化等を考慮すると、大きな声で歓談できるスペースも必要だと思う。</p> <p>委 員：月 1 回、井波図書館で、お話会と簡単な折り紙・工作をしている。最近、父親と来館する子が増え、また、お孫さんを連れておばあちゃんも見かける。高齢者サロンでも工作等が話題となり図書館へ足を運ぶ機会になれば良いと思う。</p> <p style="padding-left: 2em;">小学校でも読み聞かせをしており、お話会等図書館の行事を PR している。</p> <p style="padding-left: 2em;">仕切りの無い畳のスペースでお話会をしており、賑やかになり他の利用者の迷惑になるのではと気になる事もある。静かに本を読みたい方は 2 階の学習室へ行かれるようだ。</p> <p>委 員：利用者の多様性を考慮すると、サロンのスペース、高齢者による語り部スペースや子ども向けスペースなど利用者の目的に応じたスペース確保に向けた改修も必要だと思う。</p> <p>委 員：子供と図書館を利用する時は、マナーを守る勉強もさせる場所と思っている。</p> <p style="padding-left: 2em;">図書館は静かに本を読む場所であり、だんらんスペースは必要ないと思う。</p> <p style="padding-left: 2em;">中央図書館は飲食可能なスペースがあり、そこでリフレッシュして読書や勉強ができるので、それで十分だと思う。</p> <p>委 員：親が子供を図書館へ連れて来てくれることが大切。図書館へ来る子供は決まっている。どうやって親の目を図書館へ向けるかが課題。</p>

- 委員：幼稚園では、毎日教師が年齢に応じた本を読み聞かせて想像力を育てている。遊ぶ時は騒ぐ、本を読む時は静かにと、メリハリある生活習慣を指導している。
- 委員：自分は子供の頃、図書館をほとんど利用しなかった。図書館へ行く人は毎日のように利用するが、利用しない人は全く行かないと思う。本だけでなく、交流が生まれるような、何か図書館へ足を向かせるきっかけづくりが必要。
- 委員：学校内の図書室では小声で話をする習慣が身についている。今後、施設の改修等の際は、いろんな利用者のニーズに対応した仕切られたスペースは必要だと思う。
- 委員：スポーツ施設や文化施設等、公共・民間に関わらず、その場に応じたマナー・エチケットを身に付けることが大切。指定管理を導入する際、比較的低い指定管理料で良質のサービスを求めすぎ、その施設の本来の機能・役割が損なわれてはいけない。他県の事例でカフェや本屋の延長の様な図書館もあり、南砺市の図書館もそうになっていいのか疑問であるが、従来の図書館のままでは利用増加も図れず、このような状況の中、この話が出てきていると思う。利用者ニーズ、それに対するサービス、図書館設置の意義を検討する必要があると思う。
- 委員：中央図書館は静かで、小さな子供や孫を連れて図書館を利用する方のためには、スペース区分が必要だと感じる。
- 委員：他県で図書館を核に街の活性化をした事例もあるので、スペースを区切るという提案をした。
- 委員：図書館法の無料の原則にしばられ、民間業者は興味があっても参入しづらいのではないか。
- 事務局：図書の貸出やレファレンス(調査・相談)に関しては無料の原則がある。しかし、館内のエリアを区分して物品販売やカフェ等の営利行為は可能。
- 会長：図書館の指定管理者制度に関しては、施設再編も考慮しながら、10年後・20年後の図書館の在り方を見据えて検討しなければいけない。1～2年で簡単に結論が出ないかもしれないが、前回、今回の資料をたたき台として引き続き検討していきたい。
- 今後、委員の皆さんにはお集まりご意見をいただく回数が増えるかもしれないが、よろしくお願いします。
- 事務局：市内5館の内、中央・福野・平は複合施設である。今後、他の施設と連携を蜜にして利用者の拡大に努めたい。図書館の利用者はほぼ固定化しているが、今後、利用者の多様な要望に応えたり、情報の発信場所として新たな利用者の発掘につなげたい。
- ・ 閉会あいさつ 脊戸川副会長